

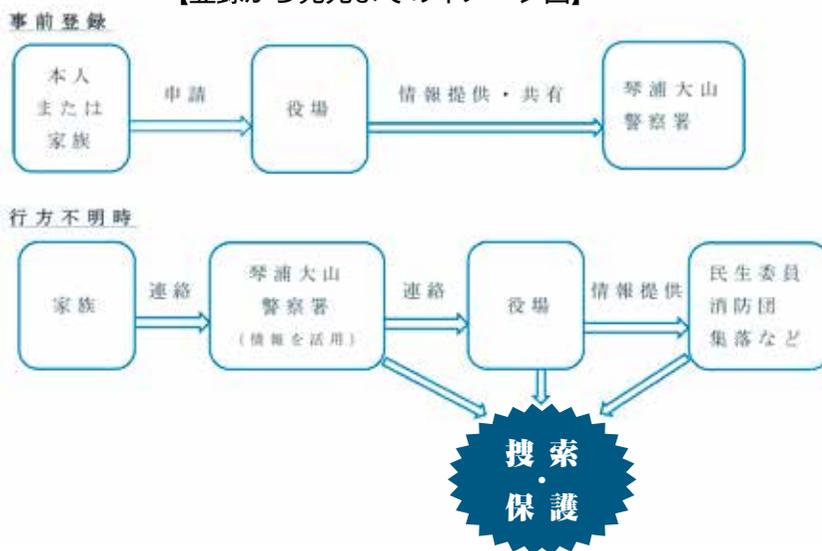
# 大山町高齢者等見守りネットワーク事前登録事業

認知症などの病気により、道に迷ったり、自分の家が分からなくなったりする方がいます。

事前に名前や住所などの情報を登録しておくことで、行方不明になった時にすみやかに対応し、本人の安全確保と家族の負担軽減がはかられます。

- ・**対象者** 町内在住で認知症などにより、行方不明になるおそれのある方
- ・**申請者** 対象者本人、家族
- ・**申請方法** 登録申請書に必要事項を記入し、直近の写真を添付して、福祉介護課に提出
- ・**個人情報** 目的外の使用はありません

【登録から発見までのイメージ図】



◆問い合わせ先  
福祉介護課 ☎ 0859-54-5207

## 緊急通報体制

## 整備事業のお知らせ

高齢者の方や身体障がいのある方へ、急病や火災などの緊急時に素早く安全に対応できるように、緊急通報装置を設置する費用の補助を行います。上限は2万円です。月額利用料金等は、自己負担となります。

- (1) 65歳以上のみの世帯
- (2) 身体障がい者等のみの世帯

補助の対象となる装置は警備業者として都道府県から認定を受けている民間警備会社を取り扱うものです。補助金交付申請書に見積書及び仕様書を添えて申請してください（必ず設置される前に申請してください）。詳しくはお問い合わせください。

現在すでに緊急通報装置の貸与を受けている方は、サービスの移行に伴う手続きが必要となります。詳しくは個別にお知らせいたします。

◆申込み・問い合わせ先  
福祉介護課

☎ 0859・54・5207  
FAX 0859・54・5087



## 9月12日は

## 「とっとり県民の日」

鳥取県が誕生した明治14年9月12日にちなんで、平成10年に「とっとり県民の日」が制定されました。「とっとり県民の日」を定めた条

例では、この日は「県民がふるさとについて理解と関心を深めるとともに、ふるさとを愛する心を育て、もって自信と誇りの持てる鳥取県を力を合わせて築き上げることを期する日」とされています。